



## 10月は

### 「飼い主マナー向上推進月間」です

茨城県では、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を目的に、10月を「飼い主マナー向上推進月間」として定めています。詳しくは県ホームページをご覧ください。圃 谷和原庁舎生活環境課（内線 3301）

### スマート農業機械などの 購入を予定している方へ

農業の生産性向上と作業効率化を図り、農業の担い手を支援・育成することを目的に、スマート農業機械（GPSを活用した自動操舵システム付きの農業機械やドローンなど）およびかんしょの栽培に係る農業機械の購入を予定している方のうち、下記に該当する方は、購入予定状況などを把握するため、10月18日（金）までに産業経済課へお知らせください。

○生産組織（3戸以上の農業者で組織する団体、農業を営む法人など）

○「人・農地プラン」に位置づけられている中心経営体

○認定新規就農者

圃 谷和原庁舎産業経済課（内線 3105）

### 標準営業約款制度

#### 「Sマーク」をご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。



厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

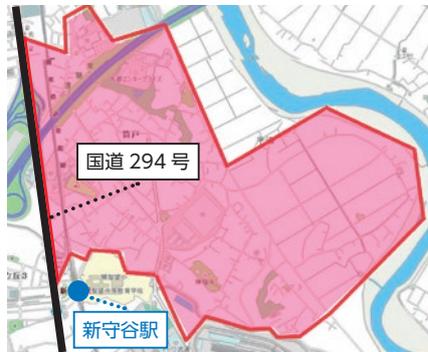
圃 公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センター ☎ 029 - 225 - 6603

### 水道本管洗浄作業を 実施します

安全で良質な水道水を市民の皆さまにお届けするため、水道本管内部の洗浄作業を実施します。対象地区を5ブロックに分け、1日1ブロックずつ作業を行います。作業に伴う断水はありませんが、濁った水が家庭の給水管に入らないよう、対象地区の方は作業時間中の水の使用をお控えください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※対象地区の方には、事前に受託者が作業日時や内容などを戸別周知します。

※この洗浄作業は、薬剤などを使用しません。



▶対象地区：筒戸、平沼

▶作業月：10月下旬～11月上旬

▶作業時間：午後11時～午前5時

▶受託者：(株) M's ジャパン ☎ 04 - 2926 - 7437

▶対象地区の方へ

○洗浄作業前：水のかみ置きを事前に行ってください。

○洗浄作業中：水の使用はお控えください。

○洗浄作業後：濁り水が出たときは、水を出してきれいになったことを確認し、ご使用ください。

※エコ給湯器をお使いの方へ

夜間にお湯沸き上げを自動的に行う給湯器は、自動的に水が補給されてしまいます。説明書などに従い、給湯器の元バル

ブまたは水道メーターボックス内にあるバルブを閉めてください。

圃 谷和原庁舎上下水道課（内線 5308）

### 上下水道料金のクレジットカード による支払方法を変更します

10月1日（火）から、上下水道料金のクレジットカードによる支払方法を、「Yahoo! 公金支払い」から（株）エフレジが運営する「F - REGI 公金支払い」に変更します。現在「Yahoo! 公金支払い」をご利用中の方および今後クレジットカードによるお支払いを希望する方は、下記の点にご注意ください。

○「Yahoo! 公金支払い」をご利用の方は、令和6年9月請求分（9月末納入期限）までのご利用となり、10月請求分（10月末納入期限）から納入通知書でのお支払いとなります。「Yahoo! 公金支払い」の解約手続きは不要ですが、引き続きクレジットカードによるお支払いを希望する場合は、「F - REGI 公金支払い」へ登録してください。

○「F - REGI 公金支払い」の新規登録は、10月1日（火）午前11時から受付を開始します。10月31日（木）までに登録した方は、11月請求分（11月末納入期限）からクレジットカードでのお支払いが可能です。登録方法は市ホームページをご確認ください。



口座振替による納付申し込みも随時受け付けています。ご希望の方は「市税等口座振替依頼書」（市役所または取扱金融機関で配布）に必要事項を記入し、取扱金融機関に直接提出、または市ホームページから市役所郵送専用（ダウンロード専用）の「市税等口座振替依頼書」を印刷し、水道料金お客様センターに提出してください。口座振替のほか、コンビニエンスストアやスマホ決済アプリでのお支払いも可能です。圃 谷和原庁舎上下水道課（内線 5311）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント